

(電子メール施行)
砂第1381号の3
令和4年3月29日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害特別警戒区域の改正または解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり改正または解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 改正または解除地区
神戸市北区 有馬(10) I、道場山(2) I
- 2 改正または解除区域数及び公示日等
土砂災害特別警戒区域
 - ① 一部改正 1箇所（急傾斜地の崩壊）
令和4年3月29日兵庫県告示第415号
 - ② 解除 1箇所（急傾斜地の崩壊）
令和4年3月29日兵庫県告示第416号
- 3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
神戸県民センター神戸土木事務所管理課（電話：078-737-2135）

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--